

- 発行 -

知立市

知立市地域包括支援センター

知立市八ツ田町泉43番地  
(知立市福祉の里八ツ田内)

電話:82-8855 FAX:83-4070

# 介護予防だより

早いもので年の瀬が近づいてきましたね。楽しみも多い時期ですが、交通事故が増える時期です。買い物や散歩の帰りなど近所を歩いている時に事故に遭われる方が多いです。足や腕に反射材をつける・明るい服装で出掛けるなど身を守る対策をし、皆でよい年を迎えましょう！

～認知症の方・そのご家族・地域の方のためのカフェ～

申込不要

## ひまわりカフェ

物忘れの心配がある方やその方を支える方々が息抜きや交流ができるカフェです。関心がある方はどなたでもふらっとお立ち寄りください。開催時間内は出入り自由です。専門職が常駐していますので介護相談もお気軽にどうぞ。

【日 時】

第2土曜日 午前10時～正午	第3金曜日 午後1時～3時
令和元年12月14日 令和2年3月14日	令和2年1月17日 令和2年2月21日

\*土曜日開催時は午前10時～11時ミニ講座・午前11時～正午家族交流会を開催

【場 所】 メープルけやき 1階メイプルルーム  
(家族交流会は福祉の里八ツ田1階応接室にて)

【参加費】 喫茶代200円 (お菓子付き)

介護施設 (グループホーム) 入居者や  
オレンジメイト (地域の認知症ボランティア)  
が運営のお手伝いとして活躍しています



【問合せ】

知立市地域包括支援センター

知立市八ツ田町泉43番地 (福祉の里八ツ田内) TEL 0566-82-8855

# 高齢者の権利を守ります



「悪質な訪問販売に騙され、高額な商品を買ってしまった」  
「よく通帳や印鑑をなくしてしまう」  
あなたの周りに心配な人はいませんか？



## ご存じですか？成年後見制度



認知症や知的障がい・精神障がいなど「判断能力が不十分な方」のために援助する人を裁判所に選んでもらう制度です。

### POINT!

- ①判断能力が不十分になる前に将来に備えておくこともできます。
- ②できない部分だけをサポートしてもらうこともできます。

#### 事例1

認知症の父が家族のいない時に訪問販売員から必要のない商品をいくつも購入してしまう  
→ 援助者に相談し契約を取り消せることがあります



#### 事例2

認知症の母を呼び寄せ同居することになった。母が住んでいた家を売却したい  
→ 必要性が認められれば行うことができます



#### 事例3

一人暮らしで頼れる身内もない。もし認知症になっても介護施設に入所する契約をしてもらいたい。  
→ サポートしてもらう人をあらかじめ選んで、いざという時に本人の代わりに手続きをすることができます。

まずは地域包括支援センター（TEL82-8855）へ相談

※ご自身や家族のお金の管理・法律的な手続きに不安がある方は適切な機関への紹介を行います。  
手続きには時間や費用がかかります。



## 介護に関するご相談は、お気軽に下記へどうぞ



知立市地域包括支援センター

【ハツ田町泉43】 (0566)82-8855

ヴィラトピア知立在宅介護支援センター

【山屋敷町富士塚1-336】 (0566)83-2022

知立市在宅介護支援センター（知立老人保健施設内）【新林町北林44】 (0566)81-8880

在宅介護支援センターほほえみの里

【昭和2-4-3】 (0566)85-2532